

## 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

### 1. 応募者

・機 関 名 称 :	国立大学法人 広 島 大 学
・機関の長（職・氏名） :	広島大学長 浅 原 利 正
・事業実施組織名称 :	広島大学産学連携センター
・調書責任者	
所 属 :	広島大学社会連携部
役 職 ・ 氏 名 :	社会連携課長 山 根 義 則
電 話 番 号 :	
F A X 番 号 :	
E - m a i l :	

### 2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
	○						

### 3. これまでの主な取組みと現況

#### ①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

広島大学は、平成15年度大学知的財産本部整備事業に採択され、平成15年10月、知的財産社会創造センターを設置した。その後、平成16年4月の国立大学法人化を機に設置された社会連携推進機構の中に位置づけられた。平成18年4月、産学連携センターと統合され、平成19年度まで、知的財産部門として活動を続け、知的財産の創出・管理・活用の体制を整備してきた。整備事業終了後、平成20年4月から知的財産部門の創出・権利化・活用機能と広島TLOの機能を融合した「ひろしま技術移転センター」が設置され、活動を継続する。

人材配置に関しては、設置時、知財経験の深い知的財産マネージャー3名を配置し、平成17年度には2名増員し、5名体制にした。また、若手事務職員を企業の知財関連部門に研修派遣し、育成に努め、現在活躍中である。NEDOフェローや独自に採用した若手の産学連携フェローを知財人材として育成することにも注力している。

一方、知財業務推進に関しては、産学連携、知的財産等各種ポリシー、規則及び細則の制定、発明発掘から報償金還元までの学内システム、内部電子出願システム、総合特許管理システムなど多くの関連システムを整備してきた。これらの中、ポリシー、規則等及び発明から権利取得までの一連の流れをホームページにより広く公開し、学内に周知を図っている。「知的財産ハンドブック」（平成18年度発行）にも詳細に記載している。

これまでの取組みにより、特許出願件数は安定的に150件を保ち、知的財産の移転収入は、特許権、ノウハウ、有体物等を含め、平成16年度約300万円から平成19年度約3500万円（契約ベース約7000万円）まで増加した。広島大学の知財活動は着実に進展しているといえる。

#### ②利益相反マネジメントの体制整備

平成16年度、利益相反ポリシーを策定し、学内教職員に啓蒙するとともにホームページに公開し、関連規則も整備した。また、大学発ベンチャービジネス設立時の営利企業役員等兼業審査会において、利益相反の有無につき審査を

している。平成16年度から19年度までに20社の兼業教員の審査を行った。

#### ③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

共同研究、受託研究や発明及び知的財産権の技術移転において、研究者は企業と研究シーズの内容に関する秘密保持契約の締結を行い、技術流出、漏洩を防止している。更には、次の体制を整備し、研究成果の流出を防止している。

- ・卒論、修論発表会の秘密化
- ・情報の管理体制強化（知財関連のサーバーの独立設置、パスワード管理など）

#### ④その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応含む）

弁護士と顧問契約を締結し、国内の紛争等の回避等に向けた取組みを行っている。更に、国際法務の機能を強化するために国際弁護士とも顧問契約を締結し、国際産学官関連の法律相談や紛争が生じた場合の迅速な対応に備えている。特許の海外移転は、外国企業等との技術移転契約を専門に扱っている弁護士に委託し、訴訟等紛争が生じないように対応している。

#### ⑤その他特筆すべき取組

広島大学は、平成18年度及び19年度に、特許庁の大学知財関連研究事業に採択され、大きな成果をあげ、高い評価を受けた。

また、平成19年度に採択された文部科学省の「日英高等教育プログラム事業」において、社会連携、産学官連携の取組みにつき、日英で比較研究を実施した。研究シーズ紹介に関しては、継続的に日本経済新聞に掲載され、中でも「抗菌剤」の反響が極めて大きく、現在までに41社からサンプル提供の依頼があった。更に、中国地域「大学知的財産戦略研修会」を平成19年度に2回実施し、地域大学等が参加し、大変好評を得た。

#### ⑥輸出入管理規制対応などの国際連携関連の体制整備

ホームページにリスト規制及びキャッチオール規制など関連の法律や海外へ貨物や技術を持ち出す際の注意事項などを掲載し、周知を図った。また、実効的な輸出管理に対応出来る体制として相談窓口を設置した。更に、文部科学省の専門家を招きセミナーを開催し、啓蒙活動も行った。

#### 4. 産学官連携戦略

平成16年度に設置した社会連携推進機構は、産学連携センター、地域連携センター及び医療社会連携センターから構成され、各センターが有機的に連携し、相互協力し、産学官連携を含む積極的な社会貢献活動を実施している。

一方、広島大学は、教育、研究と密接に連携した国際化への取組みとして、平成17年度に、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択され、平成21年度までの5年間に国際戦略の優れたモデル開発を推進中である。

この強化事業の中で、広島大学の「『新』国際戦略」が策定され、具体的には、「知」や「社会貢献」の国際化を促進するという柱のもとで、「国際産学官連携事業の開発・獲得に挑戦する」「諸外国の大学と連携することで海外における産学連携・共同開発研究事業に参入する方途を探り、参加するための体制を整備する」などの行動計画をあげている。広島大学はこのような戦略を着実に進展させている。

##### ①「産学官連携戦略」

広島大学の研究シーズをもとに共同研究、受託研究受入件数や大学発ベンチャー設立件数の増大のための具体的な方策を立て数値目標を達成するために努力をしてきた。また、同様に、知的財産権の戦略的な取得、保護、活用を行ってきた。しかし、更なる実績を上げていくためには、国内の産学官連携活動の強化を図るだけでなく、国際的な産学官連携活動を推進しなければならない。既に、国際産学官連携ポリシーを策定し、次の活動を推進中である。

- ・国際産学官連携活動を担う人材の育成
- ・海外への情報発信機能の整備と更なる充実
- ・海外からの共同・受託研究の受入体制整備
- ・戦略的な海外特許の出願・維持・活用
- ・国際法務及びリスク管理体制の構築

これらの産学官連携活動の成果を研修会、知財学会、産学連携学会等で報告すると同時に、産学連携センター年報で定期的に社会に発信している。

##### ②戦略達成のための「マネジメント」

産学官連携活動は、主として運営費交付金、間接経費、知財収入及び大学知的財産本部整備事業費等により実施してきたが、産学官連携活動をより強化し、継続的に実施する財源確保の

ために、共同研究、受託研究等の間接経費及びライセンス収入などの外部資金の増大を図り、中長期的活動資金に充当する。なお、本事業期間終了後は、広島大学において育成した国際的に通用する人材を内部人材として活用し、自立的、効率的、運営を図る。

##### ③戦略達成のためにあるべき「体制」

国際戦略本部と社会連携推進機構が密接に連携し国際産学官連携活動を推進する体制を構築する。両組織は、研究担当理事・副学長により統括され、国際戦略本部には、産学連携センター長もメンバーとして参画しているため機動的な連携体制が取れる。また、産学連携センターを充実させるため、既に配置している若手の産学連携フェローに加えて経験の深い国際産学官連携コーディネーターを新たに採用する。産学連携フェローは海外研修等により国際的に通用する知財、法務人材として育成し、海外企業との共同研究契約締結を容易に行える体制を構築する。また、現地常駐国際産学官連携コーディネーターを米国に配置し、タイ国にも配置が既に決定している。更に、英国にもコーディネーターを配置する計画である。これらの人材の重点的な配置と育成により、情報収集及び情報発信活動を行い、海外からの共同研究、受託研究の獲得や戦略的な技術移転が出来る体制を構築する。また、リスク管理を含め、国際紛争に備えるため、既に顧問契約を締結している国際法務弁護士を効果的に活用する。

また、平成20年度からスタートする「ひろしま技術移転センター」と産学連携センターが密接に連携し、海外の技術移転機関も活用し、海外への技術移転を増大させる。学内においては、各研究科が有する海外からの情報の有効活用を図る。

一方、(財)ひろしま産業振興機構、JETRO、JICA等の外部機関、学外からの情報収集と学外への情報発信可能なネットワークを形成する。また、これらの機関の協力を得て、海外拠点大学とのフェア、シンポジウム、セミナーの開催可能な体制を構築する。最終的には、中四国地域大学等が、広島大学の海外拠点や構築したシステムを有効活用出来るようネットワークを形成し支援する。

## 5. 事業計画

### ①目標

産学官連携における国際競争力を高めるために策定した広島大学の国際産学官連携ポリシーに基づき、次の目標を設定する。

- i) 国際産学官連携体制強化及び人材の育成
- ii) 情報発信機能の充実
- iii) 海外からの共同・受託研究の受入体制整備
- iv) 戦略的な海外特許の出願・維持・活用
- v) 国際法務及びリスク管理体制の構築
- vi) 地域大学等の国際産学官連携活動への支援

最終的には、海外企業からの共同研究・受託研究の受入を増大させ、海外特許の戦略的取得により、ライセンス収入を増大させ、資金面における自立化を図る。

### ②戦略・マネジメント

上記 i) から vi) までの目標を達成するために、戦略を立案し、具体的な事業を推進する。

i) に関しては、若手事務職員を含め育成すると同時に、経験の深い外部人材を雇用することにより組織を強化する。ii) に関しては、研究シーズのデータベース(英語版)のWeb公開、海外向け特許情報集、海外企業からの共同・受託研究受入ハンドブック等を作成する。また、国際交流協定大学と連携してフェア、セミナーを開催する。iii) に関しては、海外拠点の整備を進め、共同・受託研究を受け入れし易い方法を構築する。iv) に関しては、海外特許の質的向上を図り、JSTの出願支援制度の活用を推進し、技術移転の可能性の高いものを優先して出願する。また、海外の技術移転機関に出願から活用までを委託するなどして、効率的な技術移転を推進する。v) に関しては、国際法務弁護士の顧問契約及び産学官連携活動の窓口一元化によりリスク管理を行う。vi) に関しては、国際産学官連携体制構築後、種々のシステムを中四国地域の大学等に波及させ、支援する。なお、本事業の国際産学官連携活動に関する自己点検及び、外部評価を2年及び4年終了時に実施する。

### ③活動の特色

広島大学の活動の特色は、(1) 国際的に通用する人材の育成(2) 国際産学官連携・情報発信機能の強化にある。

#### (1) 国際的に通用する人材の育成

国内及び海外拠点に国際産学官連携コーディネーターを配置し、活動を効果的に推進する体制を構築する。また、若手産学連携フェローを産学連携、知的財産に精通した国際的に通用する人材として育成するため、国内外で研修を実施する。学内から選考した若手事務職員の育成も行う。

#### (2) 国際産学官連携・情報発信機能の強化

海外企業との共同研究の受入れを増大するため、海外の国際交流協定大学を軸とする方法を構築する。

英国では、リーズメトロポリタン大学、アジアでは、チュラロンコン大学、バンドン工科大学などである。米国の大学も検討する。協定大学との共催で海外企業や海外で事業展開する日本企業の工業団地での研究シーズの紹介、教育支援と連動した技術移転等も新たな試みとして行う。また、技術移転を進めるために、協定大学内のTLOとの連携を行う。既に、チュラロンコン大学と、具体的な連携が進みつつある。これは協定大学との相互連携により双方向の技術移転を行うものであり特色の一つとしてあげられ、新しい試みとして期待が持てる。技術移転に関しては、米国技術管理者協会(AUTM)の技術移転などの最新情報も活用する。更に、COEや科学技術振興調整費による研究成果からの特許を活用する仕組みを構築する。

#### ④体制

前述のとおり、産学連携センターが国際産学官連携活動推進の中心となる。学内の国際戦略本部、各研究科と連携体制をとり、知財の創出から活用を担う「ひろしま技術移転センター」と緊密に連携し事業を実施する。(財)ひろしま産業振興機構、JETRO、JICA等との協力体制(情報の共有化、コンソーシアム)を構築するとともに、中四国地域大学等への支援体制を構築する。

#### ⑤事業終了後の将来像

広島大学は、国際的に通用する人材を育成し、間接経費などを活用して産学官連携活動の財政的自立化体制を構築し、国際競争力を強化する。更に、本事業で構築した国際ネットワークや国際産学官連携のノウハウを活用して中四国地域大学等に対して支援する。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際産学官連携組織・体制整備及び人材配置と育成（1）</li> <li>・国際産学官連携推進のための情報発信機能の充実</li> </ul> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手人材の雇用と配置及び研修（米国及び国内各1ヶ月 2名）</li> <li>・国際産学官連携コーディネーター採用（2名）、国際法務弁護士顧問契約（1名）</li> <li>・海外向けデータベースの充実（ホームページ、パンフレット、研究シーズ集他）</li> <li>・国際交流協定大学との産学官連携体制構築準備</li> </ul>
平成21年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際産学官連携組織・体制整備及び人材配置と育成（2）</li> <li>・海外からの共同・受託研究の受入体制及び知的財産の移転体制の構築</li> </ul> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際法務、知財、契約関連海外研修（若手事務職員2名）</li> <li>・海外からの共同・受託研究受入ハンドブック、リスク管理マニュアルの作成</li> <li>・国際法務、知財、契約関連データベース（マニュアル）作成</li> <li>・海外拠点でのリエゾンフェア、セミナーの開催（1回/年）</li> </ul>
平成22年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際産学官連携組織・体制整備及び人材配置と育成（3）</li> <li>・地域大学等に対する国際産学官連携支援体制準備</li> </ul> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際法務、知財、契約関連海外研修継続（若手事務職員2名）</li> <li>・海外拠点でのリエゾンフェア、セミナーの国際交流協定大学との共同開催（1回/年）</li> <li>・地域大学等への国際産学官連携研修会の開催（1回/年）</li> <li>・国際産学官連携活動の推進に関する外部評価実施（第1回）</li> </ul>
平成23年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際産学官連携活動の積極的展開</li> <li>・地域大学等への国際産学官連携支援体制の構築完了</li> </ul> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域大学等との共有データ活用システム作成開始</li> <li>・地域大学等国際産学官連携コンソーシアム、ネットワークの構築</li> <li>・海外拠点でのリエゾンフェア、セミナーの国際交流協定大学との共同開催（1回/年）</li> <li>・地域大学等への国際産学官連携研修会の開催（1回/年）</li> </ul>
平成24年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域大学等への国際産学官連携体制の推進</li> <li>・海外からのライセンス等収入の倍増（対平成19年度）</li> </ul> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域大学等国際産学官連携コンソーシアム、ネットワークの活用</li> <li>・海外拠点でのリエゾンフェア、セミナーの国際交流協定大学との共同開催（1回/年）</li> <li>・国際産学官連携セミナーの国内開催（1回/年）</li> <li>・国際産学官連携活動の推進に関する外部評価実施（第2回）</li> </ul>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	220 件	225 件	230 件	235 件	240 件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	150件	155件	160件	165件	170件
登録（権利化）件数	10件	10件	10件	10件	10件
保有件数	80件	85件	90件	95件	100件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	30件	35件	40件	45件	50件
件数（TLO経由）	20件	25件	30件	35件	40件
収入額	15,000千円	20,000千円	25,000千円	30,000千円	35,000千円
収入額（TLO経由）	10,000千円	15,000千円	20,000千円	25,000千円	30,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	280件	300件	320件	330件	340件
受入額	800,000千円	840,000千円	896,000千円	924,000千円	952,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	200件	210件	220件	230件	240件
受入額	1,620,000千円	1,680,000千円	1,760,000千円	1,840,000千円	1,920,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特許権ライセンス等収入（海外）	30,000千円	10,000千円	13,000千円	16,000千円	20,000千円
ノウハウ等技術移転収入（国内外）	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円
外国企業との共同研究数	8件	13件	18件	22件	25件
大学発ベンチャー創出件数	5件	5件	5件	5件	5件

【応募機関名称：国立大学法人 広島大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
大学等の総予算	65,179	63,170	62,945	62,723	62,503	62,285	
産学官連携戦略全体金額	216	287	299	311	323	336	
産学官連携経費割合	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	
事業計画分	41	74	97	97	97	97	
補助・支援事業							
・特許庁「大学知財研究推進事業」	8	8	8	8	8	8	
・JST「特許出願支援制度」	26	30	30	30	30	30	
自己負担分(財源)	間接経費等	46	51	56	61	66	71
	実施料等収入	35	65	50	58	66	75
	その他	60	59	58	57	56	55
	計	141	175	164	176	188	201
	(うち国内出願等経費)	37	30	31	32	33	34
	(うち外国出願等経費)	11	12	13	14	15	16
	負担割合	65.3%	61.0%	54.8%	56.6%	58.2%	59.8%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・文部科学省 産学官連携コーディネーター	1	1	1	1	1	1
・NEDOフェロー	2	2	2	2	2	2
・東広島市からの派遣	1	1	1	1	1	1
・広島銀行からの派遣 コーディネーター	1	1	1	1	1	1

【応募機関名称：国立大学法人 広島大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費			
人件費	業務担当職員（コーディネーター）	8,100	8,100
	業務担当職員（コーディネーター）	7,200	7,200
	業務担当職員（補助者・時間給）	1,729	1,729
	社会保険料等事業主負担分	2,068	2,068
	消費税相当額	955	
	計	20,052	19,097
業務実施費	消耗品費	500	
	国内旅費	1,672	
	外国旅費	8,239	8,189
	外国人等招へい旅費	4,381	4,333
	諸謝金	2,400	
	会議開催費	8,106	8,106
	通信運搬費	675	675
	印刷製本費	2,000	
	借損料	3,254	3,254
	雑役務費	3,375	3,375
	調査研究費	2,250	2,250
	委託人件費	9,900	9,900
	消費税相当額	2,004	
	計	48,756	40,082
一般管理費		4,876	
合計		73,684	59,179

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

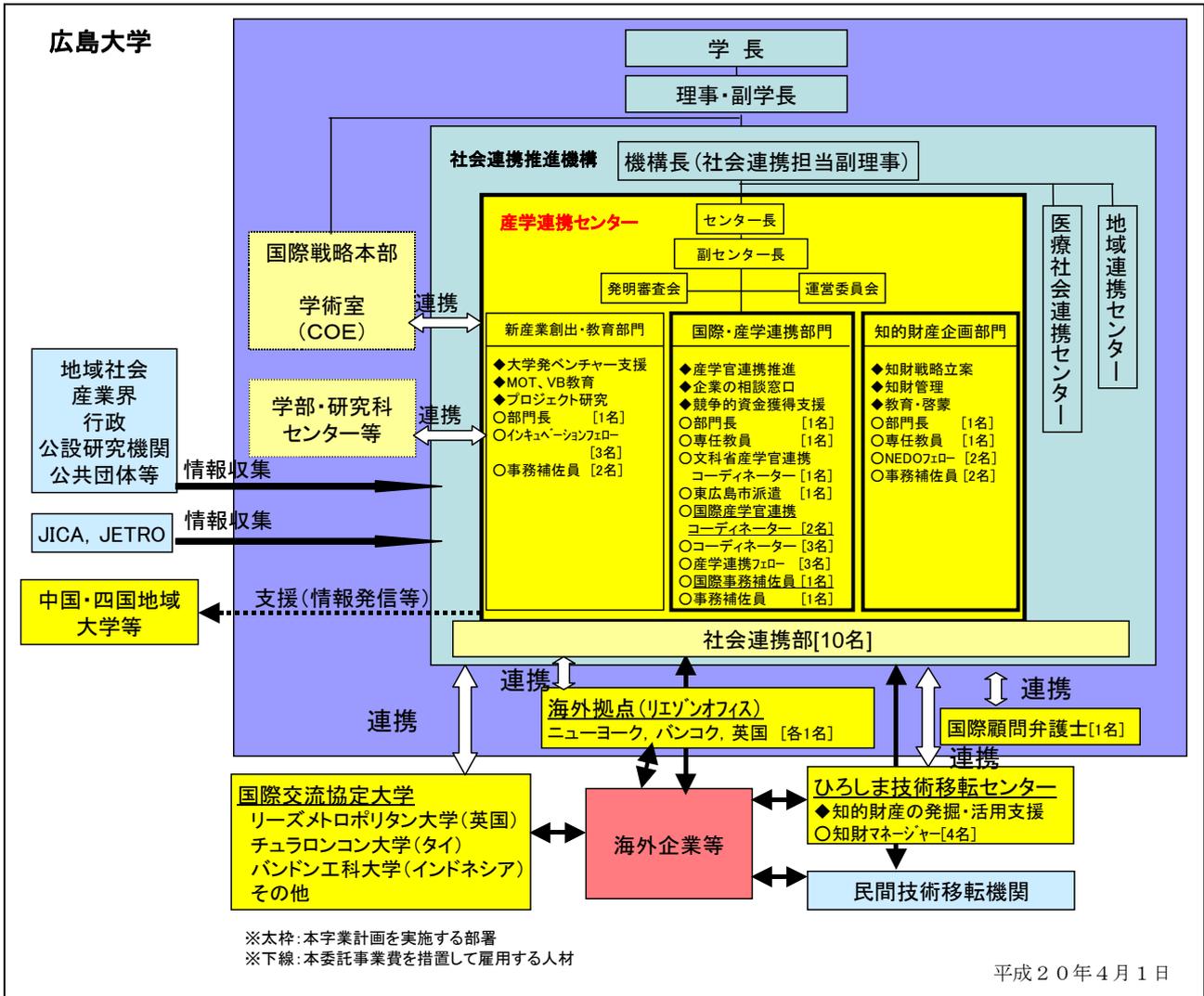
応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：栗原 英見

役職：社会連携推進機構長（副理事）

（体制図）

広島大学産学官連携体制図



・連携機関の役割分担

- ひろしま技術移転センター：知的財産企画部門の国際的知財戦略に基づき、広島大学の発明発掘・権利・活用を担当
- 海外拠点（リエゾンオフィス）：常駐国際産学官連携コーディネーターによる、拠点国の情報収集及び拠点国への研究シーズのPR活動
- 国際交流協定大学：研究シーズと企業とのマッチング協力及び支援
- 国際顧問弁護士：外国企業との共同研究、受託研究契約に関する相談、国際紛争を未然回避のための対策、国際紛争が生じた場合の対応及び国際的に通用する人材育成の協力等



【応募機関名称：国立大学法人 広島大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助手	助教	
歯学部	6名	3名	3名	1名	0名	広島県広島市南区霞
薬学部	0名	1名	0名	0名	0名	広島県広島市南区霞
生物生産学部	0名	1名	0名	1名	0名	広島県東広島市鏡山
大学院総合科学研究科	59名	53名	1名	14名	0名	広島県東広島市鏡山
大学院文学研究科	38名	16名	0名	4名	0名	広島県東広島市鏡山
大学院教育学研究科	89名	65名	16名	14名	4名	広島県東広島市鏡山
大学院社会科学研究科	53名	20名	4名	3名	1名	広島県東広島市鏡山
大学院理学研究科	57名	53名	3名	58名	1名	広島県東広島市鏡山
大学院先端物質科学研究科	22名	18名	0名	21名	0名	広島県東広島市鏡山
大学院保健学研究科	23名	5名	7名	19名	0名	広島県広島市南区霞
大学院工学研究科	70名	63名	1名	70名	4名	広島県東広島市鏡山
大学院生物圏科学研究科	36名	29名	2名	6名	0名	広島県東広島市鏡山
大学院医歯薬学総合研究科	64名	56名	21名	114名	4名	広島県広島市南区霞
大学院国際協力研究科	15名	10名	0名	6名	0名	広島県東広島市鏡山
大学院法務研究科	11名	3名	0名	0名	0名	広島県広島市中区東千田町
附属病院	7名	9名	50名	108名	0名	広島県広島市南区霞
附置研究所	12名	7名	3名	21名	0名	広島県広島市南区霞
その他	43名	59名	3名	34名	4名	広島県東広島市鏡山
	計	計	計	計	計	合計1702名
	605名	471名	114名	494名	18名	

【応募機関名称：国立大学法人 広島大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金による収入	27,999,492,000	27,999,492,000	0
授業料及び入学検定料による収入	9,082,813,000	9,029,774,180	△53,038,820
附属病院収入	17,060,227,000	18,239,266,338	1,179,039,338
受託研究等収入	2,290,523,000	2,535,445,769	244,922,769
補助金収入	174,504,000	216,907,716	42,403,716
寄附金収入	1,400,000,000	1,459,650,864	59,650,864
業務活動によるその他の収入	282,775,000	768,653,407	485,878,407
施設費による収入	3,227,953,000	3,232,344,175	4,391,175
投資活動によるその他の収入	11,363,000	49,822,046	38,459,046
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	4,926,442,000	10,401,580,219	5,475,138,219
収入の部合計	66,456,092,000	73,932,936,714	7,476,844,714
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による支出	55,364,146,000	54,870,418,006	△493,727,994
投資活動による支出	4,294,152,000	9,052,524,428	4,758,372,428
財務活動による支出	2,174,500,000	2,310,319,418	135,819,418
翌年度への繰越金	4,623,294,000	7,699,674,862	3,076,380,862
支出の部合計	66,456,092,000	73,932,936,714	7,476,844,714

【応募機関名称：国立大学法人 広島大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成15年10月に広島TLOと「運営協定書」を締結し、技術移転を委託している。発明審査会には、TLOのコーディネーターが出席し、大学承継等の審議に加わっている。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成15年10月に「大学知的財産本部整備事業」に採択され、知的財産社会創造センターとして発足し、平成18年4月に産学連携センターに統合し知的財産及び産学連携の窓口を一本化することにより、効率的な体制となった。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その中で、社会貢献は教育、研究と並ぶ本学の使命として明確に位置づけている。また、社会連携推進機構を設置し、社会連携の推進を図っている。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「広島大学知的財産ポリシー」及び「広島大学技術移転ポリシー」を策定し、知的財産の創出・保護・活用に関する基本的な考え方を明確にしている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教員活動状況調査システムの評価項目の中に、知的財産に関する項目を加えており、研究論文等と並んで評価する制度を構築している。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成18年4月に知的財産社会創造センターと産学連携センターを統合し、産学連携部門に窓口を一元化し、明確化を進めた。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「広島大学における教員の個人評価の基本方針」を策定し、学内に周知している。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教職員から発明届出後、発明審査会での審議により、大学承継の可否を決定する。大学承継決定後は、知的財産部門において一元管理する。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

「広島大学職務発明規則」及び「広島大学知的財産に係る報償金の支払い等に関する実施細則」により明確化している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

「広島大学職務発明規則」及び「広島大学研究ライセンスポリシー」により対応を行っている。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済      □ 対応できていない

大学のホームページに契約書の雛形を公開している。

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/katsuyou/kyodo/index.html>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済      □ 対応できていない

上述のように、契約書の雛形は整備されているが知的財産マネージャーや産学官連携コーディネーターが企業と協議を行い、柔軟な対応をとっている。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済      □ 対応できていない

「広島大学技術移転細則」の中で、起業する研究者に対して支援を行っている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済      □ 対応できていない

「広島大学有体物管理細則」に移転条件及び移転手続き等を定めている。知的財産部門のホームページに公開し、周知を図っている。

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/chizai/rule/yutaibutsu.html>

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済      □ 対応できていない

平成15年10月の知的財産社会創造センター設置時に、研究ノート(ラボノート)を作成し、研究者等に配布している。寺子屋トーク、セミナーなどを通じて教育し、活用を奨励している。

【応募機関名称：国立大学法人 広島大学】

1 1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	125 件	211 件	202 件	207 件	225 件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		152 件	148 件	185 件	147 件
登録（権利化）件数		6 件	12 件	10 件	12 件
保有件数		53 件	65 件	74 件	86 件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		8件	17件	23件	34件
件数（TLO経由）		4件	9件	7件	12件
収入額		2,344千円	6,356千円	14,306千円	11,000千円
収入額（TLO経由）		954千円	3,300千円	5,342千円	4,300千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	173件	229件	224件	232件	269件
受入額	416,030千円	545,164千円	571,607千円	509,611千円	793,058千円

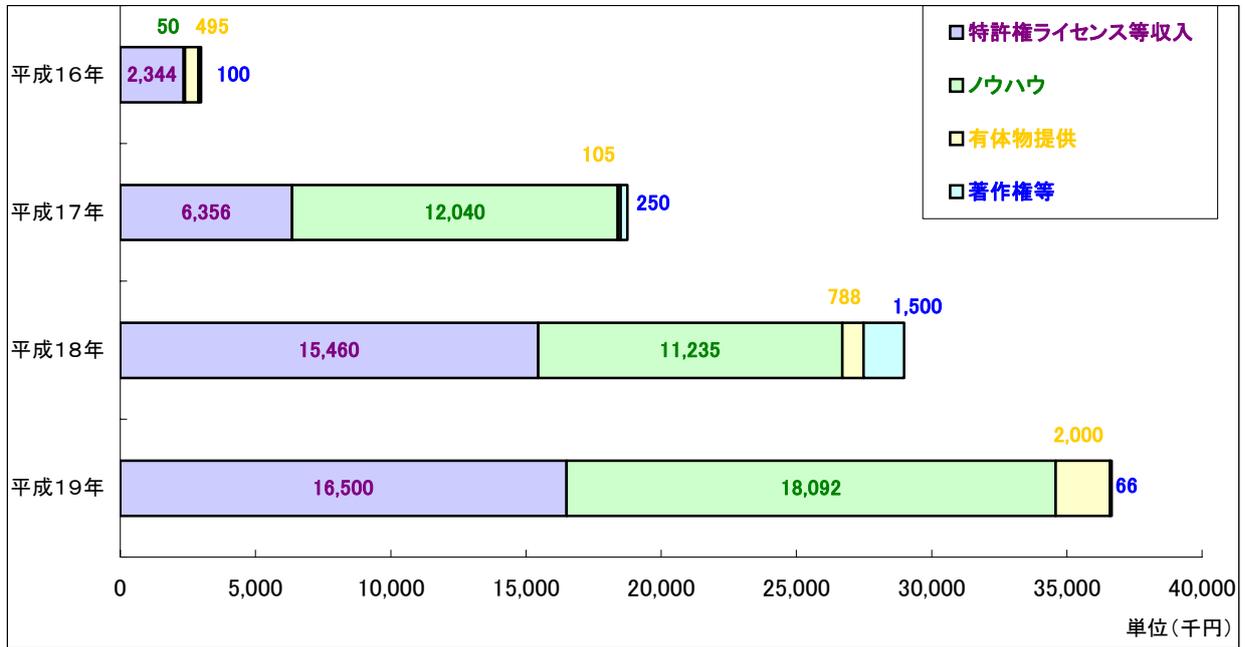
⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	154 件	147 件	139 件	174 件	202 件
受入額	882,658千円	1,151,612千円	943,163千円	1,321,839千円	1,620,315千円

⑥その他特色ある知的財産活動

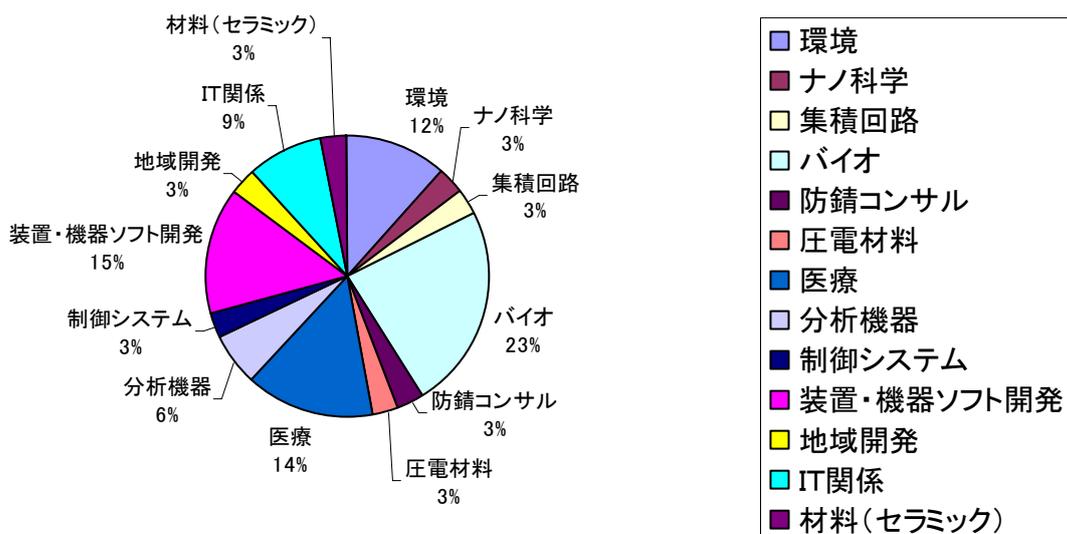
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
特許権ライセンス収入（海外）	0千円	0千円	0千円	1,154千円	5,500千円
ノウハウ等技術移転収入（国内外）	0千円	645千円	12,440千円	12,022千円	18,000千円
海外企業との共同研究数	0件	2件	4件	0件	0件
大学発ベンチャー創出件数	3 件	5 件	10 件	7 件	3 件

・ 広島大学年度別技術移転実績



・ 分野別広島大学発ベンチャー

分野別



総数34件